



日本で一番楽しい税金の授業

らく税

「らく税検定」講座第1回

あなたの副業・収入は申告が必要？
まずは整理しよう



セミナー構成



時間帯	内容
0:00～2:00	オープニング・導入
2:00～10:00	メイン講義：「申告が必要かどうかを判断する」
10:00～15:00	実践ワーク「収入の整理シート」
15:00～20:00	ふりかえり・質疑応答・次回予告

「申告が必要かどうかを判断する」

所得にも
種類がある

「収入にはいろんな種類がありますが、税金の世界では“所得”に分類されます。」

- 給与所得：会社員のお給料
- 事業所得：フリーランス・副業（継続性あり）
- 雑所得：単発バイト・スポット収入・副業（継続性があいまい）
- その他：不動産・配当・一時所得など



「申告が必要かどうかを判断する」

よく聞く
「20万円ルール」
の誤解

「副業で20万円以下なら申告しなくていい、と聞いたことがありますよね？」

【正しくは...】

- 会社員で“年末調整済”の人に限り、給与以外の所得が20万円以下なら確定申告は不要
- でも、住民税の申告は必要！
- 税務署は給与支払報告書や支払調書で把握しています

「つまり、“バレないから出さない”はリスク。」



申告が必要かどうかを判断する

副業・フリーランスの
“申告すべき収入”とは

- 継続的にやっている副業（例：毎月売上あり）は事業所得として見られやすい
- 継続的な収入が「5万円 / 月」を超えるようになったら記録 & 申告の準備を！
- デジタルデータはすべて把握されている

結果的に所得48円以下でも、それを説明できる記帳が重要



実践ワーク

収入整理シート

- ① どこから収入を得ているか？（例：note、ココナラ、紹介 etc.）
- ② 1回いくら？月に何回？＝月収平均
- ③ その収入は継続している？単発？

【収入整理シート】

収入の種類・媒体名	内容（どんなことをしてる？）	収入頻度	月収平均	単発 or 継続
例：ココナラ	デザイン制作	月3件	約3万円	継続
例：知人からの紹介	ランチ会運営／写真撮影	不定期	約5,000円	単発



まとめ

まとめ 次回予告

今日のまとめ

- 所得には種類があり、副業収入は事業 or 雑所得になる
- 「20万円以下ならOK」は税法上の一部にすぎない
- 税務署は“見ていないフリをして、見ています”

まずは自分の収入をきちんと整理するところから！

次回予告

「経費にできる？できない？グレーゾーンの判断基準を手に入れよう！」

